

平成26年度

福島県環境審議会第2部会議事録

(平成27年3月20日)

## 1 日時

平成27年3月20日（金）

午後 3時20分 開会

午後 3時50分 閉会

## 2 場所

消費生活センター研修室（自治会館1階）

## 3 議事

産業廃棄物税のあり方について

## 4 出席委員

石田順一郎 河津賢澄 菅野篤 佐藤俊彦 清水晶紀 長林久夫

細谷寿江 油井妙子 和田佳代子 渡邊明

（以上10名）

## 5 欠席委員

市川陽子 大迫政浩 崎田裕子 高荒智子 古川道郎

（以上5名）

## 6 事務局出席職員

大島 生活環境部次長（環境保全担当）

山田 産業廃棄物課長

佐々木 産業廃棄物課主幹兼副課長 他

## 7 内容

(1) 開会 （司会：國井産業廃棄物課主任主査）

(2) 議事録署名人

議事に先立ち、河津部会長から議事録署名人として和田委員と渡邊委員が指名された。

(3) 議事

産業廃棄物税のあり方について

事務局（山田産業廃棄物課長）から、資料1-1、1-2により、「福島県産業廃棄物税の今後のあり方について 中間とりまとめ（案）」について説明し、以下の質疑等があった。

**【佐藤委員】**

制度上、納税義務者は排出事業者と中間処理業者になっている。

「産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業」では、排出事業者の排出抑制等施設整備のための事業の補助限度額が、汚泥に係るものが2,000万円、それ以外が1,500万円となっている。

一方、我々産業廃棄物処理業者が対象とされる高度処理技術導入等のための調査研究事業の補助限度額は300万円と金額が低い。

中間処理業者も納税義務者なので排出事業者と同じように扱っていただいて、今後、同じような補助限度額に出来ないか。

**【山田産業廃棄物課長】**

産業廃棄物税充当事業に関する意見だと思うが、産業廃棄物税の目的に適合した補助事業として内容等を検討したい。

**【佐藤委員】**

今後、補助限度額等の変更を考えても良いという理解をして良いか。

**【山田産業廃棄物課長】**

産業廃棄物税の趣旨に繋がるような事業として検討したい。

**【河津部会長】**

部会でする議論かどうかということもあるので、どのような場で検討するのか等について説明をお願いしたい。

**【山田産業廃棄物課長】**

委員会や審議会の開催により事業を決定するものではない。意見を受けて、産業廃棄物税の目的に適合した補助事業を増やしていく、あるいは既存事業の内容変更も含めて考えていきたい。

**【河津部会長】**

県の内部で検討するということで良いのか。

**【山田産業廃棄物課長】**

そうである。

**【大島生活環境部次長】**

事業について、財源は産業廃棄物税であるが、予算編成に基づいて行われるものであるため、再来年度以降の事業として検討していきたい。

**【佐藤委員】**

11 ページの「環境創造センター整備事業」について、産業廃棄物関係の調査研究や放射性核種分析法の開発等とあるが、こういったものか。

**【山田産業廃棄物課長】**

環境創造センターは、産業廃棄物等の調査研究等を実施するための施設である。産業廃棄物税の目的に適合するものについて、産業廃棄物関係の調査研究や産業廃棄物中に放射性物質が含まれるものの研究開発等を行い、産業廃棄物の処理を円滑に進めていくために施設を整備するものである。

**【佐藤委員】**

放射性物質の分析等に関する事業は、本来、国が取り組むべき事業ではないか。福島県としても取り組むべきことではあると思うが、財源の問題があり、国が負担すべきものと思うが、どのように考えているか。

**【山田産業廃棄物課長】**

環境創造センターは福島県の環境回復を進めていくための施設であり、その整備には国の財源、県の財源がそれぞれ充てられている。

**【佐藤委員】**

平成 27 年度の事業費が約 4 億 8 千万円と金額が大きいがなぜか。

**【山田産業廃棄物課長】**

環境創造センターの施設整備等は全体で 100 億円以上となるものであり、その一部に産業廃棄物税を活用している。平成 27 年度中に施設整備が終了し、今後は施設の運営費等がある程度見込んでいる。

**【佐藤委員】**

了解した。産業廃棄物税のみを活用して環境創造センターを整備するのかと考えていた。

次に、13 ページ「(4) 税の使途」で、「環境産業の育成」とあるが、どういう産業を指しているのか。

**【山田産業廃棄物課長】**

特別な産業を指しているものではない。16 ページに「産業廃棄物税充当事業一覧」があるが、例えば、農林水産部の「資源活用食品リサイクル推進事業」等で食品リサイクルを推進するような産業等がある。

**【佐藤委員】**

環境を良くしようという産業を指しているのか。そうであれば、「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業」等に使っても良いのではないか。

それから、14 ページ、「不法投棄の未然防止」とあるが、「産業廃棄物の適正処理の推進」などの方が良いのではないか。産業廃棄物適正処理推進の中の不法投棄未然防止という表現がより適切ではないかと思う。

**【山田産業廃棄物課長】**

御指摘を踏まえて、文言の修正等を検討したい。

**【菅野委員】**

企業立地補助金の活用で福島県内の事業者が増えている。企業立地により今後、福島県内の産業廃棄物が増えていくと思うが、今後の見通しを聞きたい。

それから、最近、再生可能エネルギーの推進により、太陽光パネルの導入が増えているが、パネルの耐用年数を経過すると産業廃棄物としての処理が増加してくると言われ始めているが、どのように考えているか。

**【山田産業廃棄物課長】**

企業立地による産業廃棄物排出量等の見通しは不明であるが、最終処分量を減らす、再生利用を進めていくこと等が必要であると考えている。

太陽光パネルを廃棄するときもそのまま廃棄することではなく、金属回収や再生利用等を進めていくこと等が必要であると考えている。

具体的な方法を示すことは出来ないが、そのような考え方である。

**【菅野委員】**

そういった観点からの企業立地も必要なのではないかと感じたので申し上げた。

**【河津部会長】**

企業の誘致等に当たっては、環境にやさしい企業や環境に貢献する企業等も考慮することが必要ではないかという意見である。私からも是非お願いしたい。

他に意見はあるか。

(意見なし)

**【河津部会長】**

なければ、文言の修正は部会長である私に一任いただけるか。修正後、第2部会の間とりまとめ案としたい。

(異議なし)

**(4) その他**

特になし。

**(5) 閉会**

この議事録の正確なことを認め、署名する。

平成 年 月 日  
署名委員

平成 年 月 日  
署名委員